ACSES ニュースレター_２０８３号（2021 年 4 月 20 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇麻薬及び指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について〈厚生労働省〉
◇その他の事故、事件
・米ペロトンのランニングマシン使用中止を 当局警告　子ども死亡事故で〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・機器のサイバーセキュリティ確保のためのセキュリティ検証の手引きを取りまとめました〈経済産業省〉
・労災レセプト電算処理システムに関するよくあるご質問（FAQ）〈厚生労働省〉
□大災害、原発事
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について（原子力災害対策本部長指示）〈厚生労働省〉／クロソイ、国の基準超セシウム　福島県沖、政府が出荷制限〈Web報道〉
・豚の骨で放射性物質回収の新技術を開発 廃炉作業に活用も期待〈放送報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件（環境省告示第 39 号）〈官報〉
[4] 水道法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 88 号）〈官報〉
[5] 医薬品
◇使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 178 号）〈官報〉
◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 179 号）〈官報〉
◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 180 号）〈官報〉
◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 181 号）〈官報〉
[6] 温暖化対策関係
◇世界のＣＯ２の平均濃度、過去最高を更新〈放送報道〉
◇再エネ導入に壁　目標設定は排出ゼロ宣言自治体でも 3 割〈新聞報道〉
◇風力活用、電力自給率 360%の町　でも進まぬ地産地消〈新聞報道〉
◇旅客機で温室効果ガスの排出量を観測 JAXA と ANA〈放送報道〉
◇学校欠席やハンスト…「気候変動、体を使って声上げる」〈新聞報道〉
[7] エネルギー関係
◇磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器の新しい省エネ基準を策定しました〈経済産業省〉

一人静（ヒトリシズカ）

◇エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省令第 42 号）〈官報〉
◇磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 96 号）〈官報〉
◇ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 97 号）〈官報〉
◇石油温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 98 号）〈官報〉
[8] 調査、公募、意見募集等
［統計資料］　１件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　７件
[10] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：２件　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　◇その他：２件
[付録]
◇米ペロトンのランニングマシン使用中止を 当局警告　子ども死亡事故で〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇麻薬及び指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eYF1LS8C9d8u1DHrY

本日 14:00、東京都より、別添のとおり記者発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせします。

別添　東京都における報道発表資料

https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/000770251.pdf

麻薬及び指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、インターネット等で流 通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネット試買した物品について検査を行ったところ、以下のとおり２物品から「麻 薬及び向精神薬取締法」で規定される「麻薬」を、２物品から「医薬品、医療機器等の品質、 有効性及び安全性の確保等に関する法律」で規定される「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方 に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

【麻薬検出物品（２物品)】詳細は裏面・現品写真のとおり

インターネットサイト上の物品名		性状	検出違反成分
1	イギリス産インポート品「ミッキー」260ug	紙片	ＬＳＤ
2	イギリス産インポート「ghost」760ug	紙片	ＬＳＤ

【指定薬物検出物品（２物品)】詳細は裏面・現品写真のとおり

インターネットサイト上の物品名		性状	検出違反成分
1	スランバーパウダー	粉末	ジフェニジン
2	スーパーレモンヘイズヘブン Strong ハーブ状	植物片	CUMYL-PEGACLONE

これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、「麻薬」又は「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、 「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されます。 上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」 へ申し出て、その指示に従ってください。

【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

電話 ０３－５３２０－４５０５（直通）［午前９時から午後５時まで］

＊上記申し出は、遅くとも『令和３年４月２３日（金曜日）』までに行ってください。

都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があり、麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用 等しないでください。

◇*その他の事故、事件*

・米ペロトンのランニングマシン使用中止を 当局警告　子ども死亡事故で

＜ＡＦＰ＝時事　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20210419041438a&g=afp

米消費者製品安全委員会（ＣＰＳＣ）は１７日、フィットネス事業を展開する米ペロトン製のランニングマシンについて、子どもやペットのいる家庭に使用をやめるよう警告した。ＣＰＳＣは同社製マシンが、１件の死亡事故と複数のけがと関連があると指摘した。　---→ *末尾［付録］*

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・機器のサイバーセキュリティ確保のためのセキュリティ検証の手引きを取りまとめました

＜経済産業省　2021 年 4 月 19 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419003/20210419003.html?from=mj

---

・労災レセプト電算処理システムに関するよくあるご質問（FAQ）

＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5x_rs7Gca0GwSqx1Y

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第 20 条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定について（原子力災害対策本部長指示）

＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=t0-74-HMOxHgGv4lY

本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、福島県に対し、福島県沖（※）において漁獲されたクロソイについて、出荷制限の設定を指示しました。

・クロソイ、国の基準超セシウム　福島県沖、政府が出荷制限

＜時事ドットコム　2021 年 4 月 19 日＞

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021041901115&g=eco&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

政府は１９日、福島県沖で取れた魚「クロソイ」から国の基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたことを受け、出荷制限を指示した。県によると、クロソイは今月１日に南相馬市鹿島区沖、水深３７メートルで捕獲され、検出値は１キロ当たり２７０ベクレルだった。

・豚の骨で放射性物質回収の新技術を開発 廃炉作業に活用も期待

＜NHK　2021 年 4 月 18 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210418/k10012981781000.html?utm_int=all_side_ranking-access_005

福島第一原子力発電所の事故で出た放射性物質のストロンチウムを豚の骨を使って回収する技術を日本原子力研究開発機構が開発しました。捨てられる豚骨を利用しコストも抑えられることから将来的に廃炉作業での活用が期待されます。
東京電力・福島第一原発では、溶け落ちた核燃料を冷却したあとに出る汚染水に多くの放射性物質が含まれ、専用の施設で取り除く処理が継続的に行われているほか、地下の土壌などの一部に放射性物質が残っているとみられています。
原子力機構ではこうした放射性物質を効率的に回収する技術開発を進めていて、このほど豚の骨でストロンチウムと呼ばれる放射性物質を回収する技術を開発したと発表しました。
動物の骨に含まれるアパタイトという物質が持つ放射性物質を吸着する性質に注目し、豚骨を重曹を溶かした水に浸す処理をすることでストロンチウムの吸着能力を従来の吸着剤のおよそ 20 倍に引き上げることに成功したということです。
豚骨は飲食店などで捨てられたものを使いコストも抑えられることから将来的に廃炉作業での活用が期待されます。
担当の関根由莉奈研究員は「廃棄される骨で格段に高い性能のものが簡単に作成できたことに驚いている。ぜひ廃炉に生かしてほしい」と話しています。
原子力機構ではほかの放射性物質の回収技術の開発も進めていくとしています。
****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 3 年 4 月 19 日版）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1S3ZgYOuWXOCeI9HY
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yzPHn52wR22cZpZZY
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=_QXxqauGcVuqULNvY

◇マスコミ報道　見出し

・世界新規感染、先週は過去最悪 全ての年齢層で増加　ＷＨＯ
＜ロイター　2021 年 4 月 20 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-who-covid-idJPKBN2C62KL
・警察署クラスター拡大　中学教諭感染で臨時休校も　京都の新型コロナ、18 日夜発表
＜京都新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/550097
・温水プールで 10 人感染、警察クラスター拡大 京都の新型コロナ、19 日夜発表
＜京都新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/550665
ガールズバーで４人感染、店名を公表 滋賀の新型コロナ、19 日夜発表
＜京都新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/550658

[対策・予防]

◇省庁発表

・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8Qn81kSHv-8efu5jY
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wP3r62Ad12sVqdpY
・「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け)」を更新しました

＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1S3ZgYOuWXOCeJ9HY

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6dSeOopEUGw0F_NY
・政府、全国のワクチン接種状況初公表　医療従事者２５％、高齢者９県でゼロ
＜時事ドットコム　2021 年 4 月 19 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021041901110&g=soc&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
・ワクチン接種管理、はや機能不全　接種 140 人→システム上は 0 人
＜京都新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/550239
・ワクチン“全対象者に必要な数量 9 月中に供給可能の見通し”
＜NHK　2021 年 4 月 18 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210418/k10012981791000.html?utm_int=all_side_ranking-social_005
・新型コロナワクチン確保、菅首相アピール　「全対象者９月めど」なお不透明
＜時事ドットコム　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021041901044&g=pol

・ワクチン接種 医師不足地域では歯科医師にも認める方向で検討
＜NHK　2021 年 4 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210420/k10012984741000.html

・ワクチンの入国条件化反対　不公平助長と WHO 緊急委
＜共同通信　2021 年 4 月 20 日＞　https://this.kiji.is/757001837375864832?c=39546741839462401

◇<u>大学等関係</u>

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(4/19 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(4/15 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 4 月 15 日＞ https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html
---

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>

・まん延防止等重点措置 適用 1 週間でどうなった？
＜NHK　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20210419c.html
・神奈川・埼玉・千葉できょうから「まん延防止等重点措置」適用
＜NHK　2021 年 4 月 19 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210420/1000063250.html
・大阪府 緊急事態宣言要請へ 飲食店・百貨店など休業要請で調整
＜NHK　2021 年 4 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210420/k10012984621000.html
・東京都 緊急事態宣言要請を検討 休業要請含む措置も調整を急ぐ
＜NHK　2021 年 4 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210420/k10012984671000.html
・米、渡航中止勧告を世界の 8 割に拡大 「前例ないリスク」
＜ロイター　2021 年 4 月 20 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-usa-travel-idJPKBN2C62TG?il=0
****

[3] <u>国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件（環境省告示第 39 号）</u>

［官報］ 令和 3 年 4 月 19 日　号外　第 90 号　40 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210419/20210419g00090/20210419g000900040f.html

○環境省告示第 39 号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年政令第二百一号）別表第一各号ロ及び二の規定に基づき、国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質（平成十八年十二月環境省告示第百四十八号）の一部を次のように改正し、令和三年四月十九日から適用する。

令和３年４月 19 日　　環境大臣　　小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>二　令別表第一第二号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＹ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係　数</th></tr>
<tr><td>⑴～⑯　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>⑰　ポリアルケンスルホン酸ナトリウム塩溶液（アルケニル基の炭素数が十六から十八までのものの混合物に限る。）</td><td>一〇〇</td></tr>
<tr><td>⑱・⑲</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>⑳　ポリ（オキシエチレン）　＝ドデシルエーテル硫酸ナトリウム塩溶液</td><td>一〇</td></tr>
<tr><td>(21)　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>(22)　二－メルカプトエタノール</td><td>二五</td></tr>
<tr><td>(23)・(24)　（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
三　令別表第一第三号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＺ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係　数</th></tr>
<tr><td>⑴　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>⑵　塩化カルシウム溶液（濃度が三十五重量パーセント未満のものに限る。）</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>⑶　塩化ナトリウム溶液（濃度が三十重量パーセント未満のものに限る。）</td><td>〇</td></tr>
<tr><td>⑷・⑸　（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table></td><td>二　令別表第一第二号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＹ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係　数</th></tr>
<tr><td>⑴～⑯　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>⑰・⑱</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>(19)　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>⑳・(21)　（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
三　令別表第一第三号ロの規定に基づき海洋環境の保全の見地からＺ類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
<table>
<tr><th>物　質</th><th>係　数</th></tr>
<tr><td>⑴　（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>（新規）</td><td>（新規）</td></tr>
<tr><td>⑵・⑶　（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

(6)　ヘキサントリカルボニトリル (7)・(8)　（略）	○ （略）		（新規） (4)・(5)　（略）	（新規） （略）

****

[4] 水道法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 88 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 20 日　号外　第 91 号　2～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210420/20210420g00091/20210420g000910002f.html

○厚生労働省令第 88 号

水道法（昭和三十二年法律第百七十七号）第二十条の八第一項（同法第三十四条の四において準用する場合を含む。）及び第二十条の九（同法第三十四条の四において準用する場合を含む。）の規定に基づき、水道法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 3 年 4 月 20 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

水道法施行規則の一部を改正する省令

水道法施行規則（昭和三十二年厚生省令第四十五号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
目次 第一章～第三章　（略） 第四章　簡易専用水道（第五十五条―第五十六条の九） 第五章　（略） 附則 以下　―省略―	**目次** 第一章～第三章　（略） 第四章　簡易専用水道（第五十五条―第五十六条の八） 第五章　（略） 附則 以下　―省略―

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

****

[5] *医薬品等*

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 178 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 20 日　号外　第 91 号　7～9 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210420/20210420g00091/20210420g000910007f.html

---

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 179 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 20 日　号外　第 91 号　9～10 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210420/20210420g00091/20210420g000910009f.html

---

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 180 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 20 日　号外　第 91 号　10～12 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210420/20210420g00091/20210420g000910010f.html

---

◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 181 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 20 日　号外　第 91 号　12～15 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210420/20210420g00091/20210420g000910012f.html

****

[6] ***温暖化対策関係***

◇世界のＣＯ２の平均濃度、過去最高を更新

＜NNN24　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/04/20/10859053.html

WMO（＝世界気象機関）は１９日、去年１年間の世界の二酸化炭素の平均濃度が、過去最高を更新したと発表しました。

WMOは、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの一つ、二酸化炭素について、去年１年間の世界の平均濃度が４１０．５ｐｐｍとなり、観測開始以来、最も高い数値になったと発表しました。

新型コロナウイルスによる経済活動の制限で、一時的に排出量は減ったものの、大気中の濃度に影響を及ぼすほどではなかったとしています。

また、世界の平均気温についても、去年は観測史上もっとも高い水準だったことが分かっています。

国連のグテーレス事務総長は、「私たちは奈落の底に落ちる寸前だ」と強い危機感を示した上で、「気候を安定させるため、全員が行動を起こすべきだ」と訴えました。

◇再エネ導入に壁　目標設定は排出ゼロ宣言自治体でも 3 割

＜朝日新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4L6CYDP3YULBJ00L.html

2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすると宣言した自治体（ゼロカーボンシティ）のうち、市区町村で太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入目標を持つのは約 3 割にとどまることが、朝日新聞や一橋大学などの全国調査でわかった。ノウハウや財源の不足、住民トラブルなどが障壁になり、導入の道筋が描けていない実態が浮かんだ。

政府は 2050 年の脱炭素化に向けた「グリーン成長戦略」で、再エネ導入の参考値として「発電量の約 50～60%」を挙げている。現在は同 20%前後で、実質ゼロの達成には、今後の大幅な上積みと省エネの推進が欠かせない。

ゼロカーボンシティは、小泉進次郎環境相が全国の自治体に呼びかけて急増。この 1 年半で 4 自治体から 370 自治体に増えた。

調査は、朝日新聞、一橋大学、法政大学、名古屋大学、環境エネルギー政策研究所が合同で、昨年 11 月から全国の 47 都道府県と 1741 市区町村を対象に実施。市区町村は 14 年、17 年に続き 3 回目、都道府県は 17 年に続き 2 回目となる。今年 3 月末までに全都道府県と 1288 市区町村（回答率 74%）から回答があった。4 月 16 日までに実質ゼロを表明した 370 自治体のうち、40 都道府県と 261 市区町村から回答を得た。

実質ゼロを宣言した都道府県の 95%は「再エネ導入目標がある」と答えたものの、宣言した市区町村では「目標がある」が 30%、「検討中」が 18%にとどまった。一方、「検討したことがない」は 47%に達した。再エネ導入が、市区町村の政策の中できちんと位置づけられていないことを示している。

目標のない宣言市区町村は、再エネ導入の課題として「事業者と住民のトラブルの恐れ」「資金調達」「事業化に必要なノウハウや経験の不足」「景観への悪影響」を多く挙げた。市区町村全体でも傾向は同じだった。

「事業者と住民のトラブル」回答が増加

地域で発電した電気を大手電力…

◇風力活用、電力自給率 360%の町　でも進まぬ地産地消

＜朝日新聞　2021 年 4 月 19 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP4L7J7RP4LULBJ00H.html?iref=pc_extlink

---

◇旅客機で温室効果ガスの排出量を観測 JAXA と ANA

＜NHK　2021 年 4 月 19 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210419/k10012982541000.html

温室効果ガスの排出削減に向けて、JAXA＝宇宙航空研究開発機構と航空大手の ANA ホールディングスは、日本各地の排出量を旅客機で上空から観測する取り組みを本格的に始めました。

旅客機で温室効果ガスの排出量を観測する取り組みは、JAXA と ANA ホールディングスが、今月から羽田と福岡を

結ぶ定期便で始めました。
座席にセンサーを設置し、機内の窓から二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの濃度を観測します。
JAXA は、これまで人工衛星から地球全体を広範囲に観測してきましたが、今回の方法では、100 メートル四方ごとと、より細かい範囲で濃度を観測できるということです。
今後、ほかの路線にも広げて、工場や発電所、幹線道路沿いなど、エリアの特性ごとに濃度を調べ、国などが排出削減策を検討する際のデータとして提供したい考えです。
JAXA の久世暁彦プロジェクトマネージャは「動き回る自動車など交通の分野はどこでどれだけ排出されているかを捉えることが難しかったが、正確に観測できれば、効率的な削減方法の検討につながる」と話しています。

◇学校欠席やハンスト…「気候変動、体を使って声上げる」
＜朝日新聞　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4M346TP4KULZU00P.html
****

[7] *エネルギー関係*

◇磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器の新しい省エネ基準を策定しました

＜経済産業省　2021 年 4 月 19 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419002/20210419002.html?from=mj
本日、磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器について、新しい基準エネルギー消費効率（省エネ基準）等を定めた省令及び告示を公布・施行しました。
経済産業省では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）」に基づき、エネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器について、エネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案し、製造事業者等が目標年度に満たすべき省エネ基準を設定することなどにより、省エネルギーの取組を推進しています。
令和 2 年度に、資源エネルギー庁に設置されている審議会（注 1）において、磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器について、新たな目標年度や省エネ基準等を示した報告書（注 2）を取りまとめました。
これらを踏まえ、本日、磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器について、新しい省エネ基準等を定めた省令・告示を公布・施行いたしました。磁気ディスク装置については 2023 年度を、ガス温水機器・石油温水機器については 2025 年度を目標年度とする新しい省エネ基準等を定めるものです。
（注 1）総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 電子計算機及び磁気ディスク装置判断基準ワーキンググループ、
総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 ガス・石油機器判断基準ワーキンググループ
（注 2）総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 電子計算機及び磁気ディスク装置判断基準ワーキンググループ 取りまとめ(磁気ディスク装置判断基準等) 令和 2 年 8 月公表、
総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 ガス・石油機器判断基準ワーキンググループ 取りまとめ 令和 2 年 7 月公表
1. 公布・施行した省令・告示
・エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令
・磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示
・ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示
・石油温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示
2. 新しい省エネ基準の概要
（1）磁気ディスク装置
o　目標年度：2023 年度（令和 5 年度）

o　区分及び省エネ基準：以下の表の区分ごとに記載される省エネ基準値
（エネルギー消費量の多い区分Ｖの新しい省エネ基準は、エネルギー消費効率を 2015 年度の実績値から約 68%改善することを見込む）

磁気ディスク装置一台当たりのディスクドライブ搭載可能数	ディスクドライブ外形寸法	ディスク枚数	区分名	省エネ基準（単位：ワット/ギガバイト）
1 台	―	1 枚	Ⅰ	exp(2.98×ln(N)-30.8)
		2 枚又は 3 枚	Ⅱ	exp(2.98×ln(N)-31.2)
		4 枚以上	Ⅲ	exp(2.11×ln(N)-23.5)
2 台以上 11 台以下	―	―	Ⅳ	exp(1.56×ln(N)-17.7)
12 台以上	3.5 型（幅 75 ミリメートル超）を含む構成	―	Ⅴ	0.00170
	2.5 型（幅 75 ミリメートル以下）のみの構成	―	Ⅵ	exp(0.952×ln(N)-14.2)

o　備考：N：ディスクドライブの定常回転数　（単位：回毎分）、ln：底をｅとする対数

(2) ガス温水機器

o　目標年度：2025 年度（令和 7 年度）

o　区分及び省エネ基準：以下の表の区分ごとに記載される省エネ基準値
（新しい省エネ基準は、熱効率を約 5.2%※1 改善することを見込む）

区分			省エネ基準（単位：%）
区分名	用途	通気方式	
Ⅰ	ガス瞬間湯沸器	自然通気式	77.50
Ⅱ		強制通気式	84.37×構造係数※2
Ⅲ	ガスふろがま		87.21×構造係数※2
Ⅳ	ガス暖房機器		90.32

※1　確認できるデータの制約から給湯（区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）については 2009 年度のデータを、暖房（区分Ⅳ）については 2016 年度のデータを用いて熱効率改善率を算出。

※2　区分Ⅱ・Ⅲは、機器の設置環境と構造によって効率に差が生じるため（壁貫通型、壁組込型等）、構造ごとに規定する係数をかけることによって省エネ基準値を算出。

o　測定方法：標準的な使用実態（給湯量、給湯温度、保温時間、周囲温度等）を考慮したモデル的なお湯の使い方である「標準使用モード」を用いた指標を導入（ただし、暖房については、従来通り定格の指標を用いる）

(3) 石油温水機器

o　目標年度：2025 年度（令和 7 年度）

o　区分及び省エネ基準：以下の表の区分ごとに記載される省エネ基準値
（新しい省エネ基準は、熱効率を約 7.1%※3 改善することを見込む）

区分			省エネ基準（単位：%）
区分名	用途	加熱方式	

Ⅰ	給湯用のもの	浴用なし	瞬間形	89.68×構造係数※4
Ⅱ			貯湯式急速加熱形	76.88
Ⅲ		浴用あり	瞬間形	90.01×構造係数※4
Ⅳ			貯湯式急速加熱形	76.07
Ⅴ	暖房用のもの		貯湯式急速加熱形	87.06×構造係数※4

※3　確認できるデータの制約から給湯（区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）については2009年度のデータを、暖房（区分Ⅴ）については2016年度のデータを用いて熱効率改善率を算出。

※4　区分Ⅰ・Ⅲ・Ⅴは、機器の設置環境と構造によって効率に差が生じるため（圧力噴霧式、ON-OFF制御等）、構造ごとに規定する係数をかけることによって省エネ基準値を算出。

o　測定方法：標準的な使用実態（給湯量、給湯温度、保温時間、周囲温度等）を考慮したモデル的なお湯の使い方である「標準使用モード」を用いた指標を導入（ただし、暖房については、従来通り定格の指標を用いる）

3. 公布・施行日

令和3年4月19日

関連資料

・エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　新旧対照表

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419002/20210419002-1.pdf

・磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　新旧対照表

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419002/20210419002-2.pdf

・ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　新旧対照表

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419002/20210419002-3.pdf

・石油温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　新旧対照表

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210419002/20210419002-4.pdf

関連リンク

磁気ディスク装置の新たな省エネ基準に関する報告書が取りまとめられました

https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200820002/20200820002.html

ガス・石油温水機器の新たな省エネ基準に関する報告書が取りまとめられました

https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200728002/20200728002.html

---

◇<u>エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省令第42号）</u>

［官報］　令和3年4月19日　号外　第90号　3～4頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210419/20210419g00090/20210419g000900003f.html

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」改正条文

改正個所

（特定エネルギー消費機器の適用除外）

第九十二条

第6項　　磁気ディスク装置

第12項　　ガス温水機器

第13項　　石油温水機器

◇<u>磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等</u>

の一部を改正する告示（経済産業省告示第 96 号）

［官報］ 令和３年４月 19 日 号外 第 90 号 28～32 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210419/20210419g00090/20210419g000900028f.html

---

◇ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 97 号）

［官報］ 令和３年４月 19 日 号外 第 90 号 32～36 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210419/20210419g00090/20210419g000900032f.html

---

◇石油温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 98 号）

［官報］ 令和３年４月 19 日 号外 第 90 号 37～39 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210419/20210419g00090/20210419g000900037f.html

****

[8] *調査、公募、意見募集等*

[統計資料]

◇石油統計月報（2021 年２月分）

＜経済産業省 2021 年４月 19 日＞

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuka/index.html?pk_campaign=mm_statistics

****

[9] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ＷＧ及び中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会第 10 回合同会議の開催について 4 月 26 日、WEB 形式

＜環境省 2021 年４月 19 日＞ https://www.env.go.jp/press/109510.html

＜経済産業省 2021 年４月 19 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/39166

（１）代替フロンに関する状況と現行の取組について

（２）代替フロン分野での 2050 カーボンニュートラルに向けた今後の取組の方向性について（案）

（３）その他

・令和３年５月の中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会及び同小委員会審査分科会の開催について 5 月７、13、19、28 日、非公開

＜環境省 2021 年４月 19 日＞ https://www.env.go.jp/press/109508.html

医学的判定に係る調査審議（中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚）

・中央環境審議会地球環境部会中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策検討ワーキンググループ合同会合（第５回）の開催について 4 月 26 日、WEB 形式

＜環境省 2021 年４月 19 日＞ https://www.env.go.jp/press/109502.html

（１）関係省庁からのヒアリング

- 警察庁交通局交通規制課
- 経済産業省産業技術環境局環境経済室
- 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、環境省地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室、経済産業省産業技術環境局地球環境連携室

（２）その他

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会） 4 月 23 日

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eYF1LS8C9d8u1DXrY

（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について

（２）新型コロナワクチンの先行接種者健康調査について
（３）その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会）
4 月 20 日
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=bZVgStgbI3OC4mz_Y
（１）沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチンについて
（２）組換え沈降９価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンについて
・第１７回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会（資料）（ペーパレス）資料　　４月２０日
＜厚生労働省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8s-FIZFfS3cvC2hY
・国立研究開発法人審議会（第 20 回）の開催について　　4 月 27 日、Web 会議
＜文部科学省　2021 年 4 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2dacwR1VyyabbF
(1)　会長及び会長代理の選出【非公開】
(2)　第 4 期の審議の進め方について
(3)　今後の主務大臣評価において留意すべき事項等について
(4)　令和 2 年度国立研究開発法人調査委託事業について
****
[10] ***その他***
◇***インフルエンザ、感染症関係***
・千葉県匝瑳市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内 42,46 及び 48～50 例目）に係る移動制限の解除について
＜農林水産省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210419.html
----
・栃木県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 52 例目）に係る野鳥監視重点区域の解除及び野鳥サーベイランスの対応レベル引き下げについて
＜環境省　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/109516.html
----
◇***新化学物質、化学物質新利用技術等***
・100 年以上のなぞを解明 目の水晶体が透明なわけ
＜朝日新聞　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4M4FLRP4HULBJ00L.html
----
◇***その他***
・学術会議元会員 6 万人署名提出
97 歳、任命拒否撤回の署名提出　学術会議元会員、戦争協力を反省
＜共同通信　2021 年 4 月 19 日＞　https://news.yahoo.co.jp/pickup/6391103
日本学術会議の任命問題で、気象学者で元会員の増田善信氏（97）が 19 日、菅義偉首相に任命拒否の撤回を求める約 6 万 1 千人分の署名を内閣府に提出した。太平洋戦争中に自身が戦争に協力した反省から、政府からの学問の独立や研究者の自主性の重要さを訴え、署名活動を展開していた。
提出に先立ち記者会見し「任命拒否は法的根拠が全くない。研究者を分断し、学術会議の変質を狙っている。不合理の極みだ」と批判した。
学術会議は昨年 10 月以降、菅首相が拒否した会員候補 6 人の任命と、詳しい拒否理由の説明を求めてきたが、政府側は応じていない。

・大学生が電話でお悩み聞きます　神戸大
＜朝日新聞　2021 年 4 月 18 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4K7R37P4KPIHB003.html
コロナ禍のちょっとした悩み事を聞こうと、神戸大学法学部の学生が法律に関する無料電話相談の窓口を開い

た。学習活動の一環で、近隣トラブルや離婚問題などの相談内容を聞き、学生が本や六法全書などで調べた結果を相談者と共有する仕組みだ。

担当するのは、創部 70 年以上の歴史をもつ法律相談部の学生約 30 人。週に 1 回、神戸市立総合福祉センター（同市中央区）を拠点に活動している。

これまでは対面による法律相談を行ってきた。だが、コロナ禍で直接聞くことが難しくなり、県内在住の人を対象に電話による相談会を開くことにした。

法律のプロではない学生には限界がある。事件や税に関することなどは対象外で、民法に関することが主な相談内容だ。社会問題に触れることで、法律の勉強につなげたいと部長の小田根功昌さん（20）。「ちょっとした悩みが法律的にどうなるのかを一緒に考えさせてほしい」と話す。

事前予約制。予約は平日の午前 9 時～午後 5 時に同部専用窓口（090・5014・6482）へ。相談会は毎週土曜日に実施している。

◇

新型コロナウイルスに関する生活や労働、消費者問題について、兵庫県弁護士会が電話相談窓口を設けた。

これまでに「コロナを理由に突然解雇された」「コロナで仕事が減った職場から休業を命じられ、その間の給与が支払われない」などの相談が寄せられているという。津久井進会長は「相談することで気持ちが楽になることもある。ぜひ声を上げてほしい」と呼びかけている。6 月 30 日まで。無料。平日午後 6～8 時に相談窓口（078・341・9600）へ。

****

[付録]

◇米ペロトンのランニングマシン使用中止を 当局警告　子ども死亡事故で　　*上記［1］関係*

＜ＡＦＰ＝時事　2021 年 4 月 19 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20210419041438a&g=afp

米消費者製品安全委員会（ＣＰＳＣ）は１７日、フィットネス事業を展開する米ペロトン製のランニングマシンについて、子どもやペットのいる家庭に使用をやめるよう警告した。ＣＰＳＣは同社製マシンが、１件の死亡事故と複数のけがと関連があると指摘した。

ＣＰＳＣは、同社製ランニングマシン「トレッド＋」が、子どもにすり傷や骨折などの深刻な危険をもたらし、子どもが死に至る危険もあるとの緊急警告を発表した。ＣＰＳＣによると、同マシンに関連した事故はこれまで３９件起き、子どもがマシンの下部に「挟まれ、動けなくなり、巻き込まれたとの複数の報告」があった。ペットがマシン下部に巻き込まれたとの報告も１件あった。

一方、ペロトン側はこれに反発。ＣＰＳＣの警告は「不正確で誤解を招く」とする声明を発表した。ペロトンは「トレッド＋」を使っていた子どもが死亡した３月の事故や、子どもが脳に損傷を受けた事故に言及する一方、安全上の注意事項が守られていれば、マシンの使用を中止する理由はないと明言した。

ニューヨークを拠点とし、自宅用フィットネスバイクで知られるペロトンのフィットネス機器の売り上げは、新型コロナウイルスの流行によるジムの閉鎖を受けて急増した。同社は「トレッド＋」を約４３００ドル（約４７万円）から販売している。

********** 以上 **********